

広島県高等学校等奨学金の緊急募集について

広島県高等学校等奨学金には、保護者等の収入の減少又は一時的な支出の増大（オンライン学習に対応するためのパソコン購入等）などの「家計急変」が生じた場合に、緊急に奨学金を貸し付ける制度（緊急募集）があります。

1 奨学金の内容

(1) 貸付額・時期等

種類	貸付額（月額）	貸付始期	入金時期	貸付期間	利息
修学奨学金	【国公立学校】 自宅通学 18,000円 自宅外通学 23,000円	申請月（原則） （緊急募集の貸付始期は、申請月に最も近い4月又は10月に遡って開始することが可能です。）	毎月20日（原則） （一時的な支出増大に対応するため、複数月の一括貸付けの申請が可能です。）	在籍校の標準 修業年限まで	無利息
	【私立学校】 自宅通学 30,000円 自宅外通学 35,000円				

(2) 償還

貸付終了の6か月後から貸付総額に応じた年数で償還していただきます。

※ 高等学校等に在学中又は大学等に進学した場合は、償還猶予の申請が可能です。

2 緊急貸付の要件（次の①～⑤の全てを満たす必要があります。）

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程（修業年限2年以上のものに限る。）に在学していること。
- ② 保護者等が広島県内に住所を有すること。
- ③ 学習状況が良好であること。
- ④ 保護者の失職（自己都合以外）、破産、死亡、被災又は新型コロナウイルス感染症の影響等により家計急変し、家計急変後の保護者等の年間収入額の見込みが収入基準額以下であること。

【収入基準額の目安】 ※ この表は目安ですので、家族構成や収入状況により収入基準額は異なります。

区分	3人世帯	4人世帯	5人世帯
	父・母・本人	父・母・本人・中学生	父・母・本人・中学生・小学生
給与収入のみの場合	576万円	665万円	730万円
事業所得のみの場合	229万円	291万円	337万円

- ⑤ 同種の奨学金等を借受け等していないこと。

修学奨学金は、次のものと同時に借受け等することはできません。

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構奨学金 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
- ・ 広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金 ・ 生活福祉資金（教育支援資金のうち教育支援費）
- ・ 特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費

制度の詳細については、県教育委員会ホームページをご覧ください。

御不明な点がある場合は、在学する学校等又は次の部署へお問い合わせください。

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

☎ 082-513-4996

広島県 高校奨学金 緊急募集

検索

